

投資顧問契約書兼契約締結時交付書面(新旧対照表)

(下線部分変更)

改訂後	現行
<p>投資顧問契約書兼契約締結時交付書面</p> <p>—ご注意—</p> <p>I. (省略)</p> <p>II. <u>契約の解除について</u>  この投資顧問契約には、クーリング・オフが適用されま  す。具体的な取扱いは、次のとおりです。  1. <u>クーリング・オフ期間内の契約の解除</u>  (1)お客様は、契約締結時の書面を受領した日から起算し  て10日を経過するまでの間、<u>書面又は電磁的記録により投</u>  <u>資顧問契約の解除を行うことができます。</u>  <u>電磁的記録により契約を解除する場合は、電子メールによ</u>  <u>り行ってください。</u>  <u>電子メールアドレス:support@min-fx.jp</u>  (2)契約の解除日は、<u>書面の場合</u>はお客様がその書面を  発した日となります。  (3) (省略)  2. (省略)  III. ～V. (省略)  VI. 当社への連絡方法  フリーダイヤル:0120-637-104  受付時間 午前 7 時～午後 10 時(土日を除く)  <u>電子メールアドレス:support@min-fx.jp</u>  〒105-0013 東京都港区浜松町 1-10-14 住友東新橋ビ  ル 3 号館 7 階  (省略)</p> <p>—投資顧問契約—  (省略)</p> <p>2022年 7月30日 改訂</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>投資顧問契約書兼契約締結時交付書面</p> <p>—ご注意—</p> <p>I. (省略)</p> <p>II. <u>クーリング・オフの適用</u>  この投資顧問契約には、クーリング・オフが適用されま  す。具体的な取扱いは、次のとおりです。  1. <u>クーリング・オフ期間内の契約の解除</u>  (1)お客様は、契約締結時の書面を受領した日から起算し  て10日を経過するまでの間、<u>書面による意思表示で投資</u>  <u>顧問契約の解除を行うことができます。</u>  &lt;追加&gt;  (2)契約の解除日は、お客様がその書面を発した日となり  ます。  (3) (省略)  2. (省略)  III. ～V. (省略)  VI. 当社への連絡方法  フリーダイヤル:0120-637-104  受付時間 午前 7 時～午後 10 時(土日を除く)  <u>メール:support@min-fx.jp</u>  〒105-0013 東京都港区浜松町 1-10-14 住友東新橋ビ  ル 3 号館 7 階  (省略)</p> <p>—投資顧問契約—  (省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>